

令和6年度 基本施策評価シート

作成日 令和6年6月12日

基本施策	E1	地域の連携・協力を促進し、防災体制の充実を図ります	
2025年度に めざす姿	対 象	意 図	
	だれもが	災害の被害を受けることなく、安全・安心に暮らしている。	
第五次総合計画[前期基本計画]基本施策掲載ページ			119ページ
基本施策主管課名	防災危機管理室	関係課名	防災危機管理室、土木防災課、建築指導課、消防局総務課、予防課、警防課、指令課

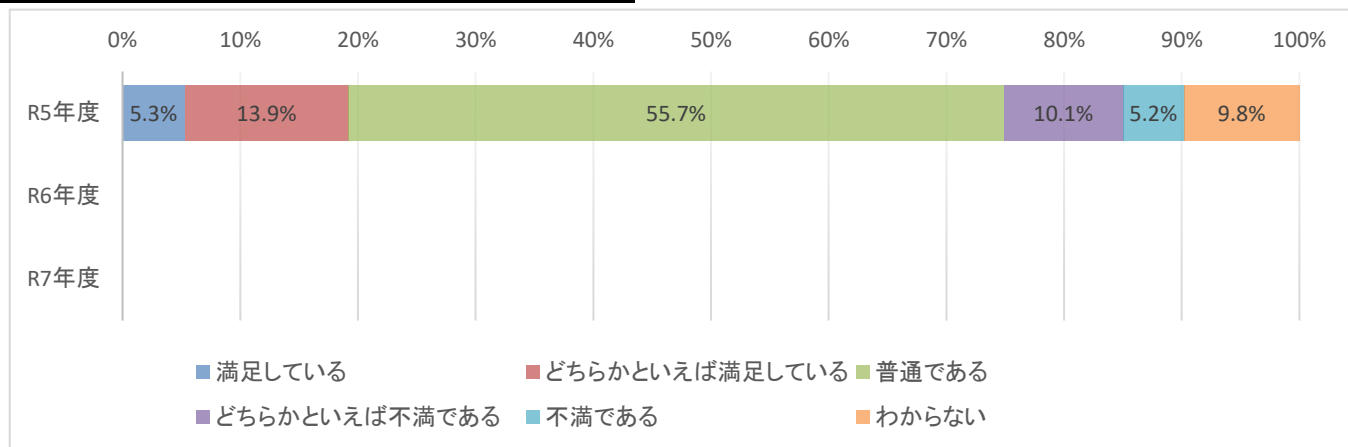
基本施策の総合評価

総括	●80箇所の河川改修及び維持管理を行い、浸水被害の軽減が図られている。 ●基本施策の成果指標である「自主防災組織活動カバー率」は、71.2パーセント(令和5年度実績)で、2025年度(令和7年度)に目指す姿である76.8パーセントに向け、基準値である69.3パーセント(令和2年度)から増加しているが、目標達成には、さらなる働きかけが必要である。 ●基本施策の成果指標である「火災発生件数[暦年]」は95件で、前年の88件と比較して増加している。目標値である70件の達成に向けて、更なる火災予防への取組みが必要である。 ●基本施策の成果指標である「防火防災に関する訓練等の件数」は2,036件(令和5年度実績)で、自治会を対象とした訓練については実施率が上昇しているものの、防火防災訓練全体としては目標値である4,000件を達成できず、コロナ禍前の水準までの回復には至っていない。 ●総合するとハード面の事業は一定進捗しており防火防災訓練などのソフト面の事業はコロナ禍に比べると回復してきているが、高齢化による地域防災力の低下等の克服しないといけない課題がある。 以上を踏まえ、今後の主な取組みは次のとおりとする。
E1-1	●住宅地の石垣などが年々老朽化するとともに、近年、局地的な豪雨などがもたらす災害が、全国的に頻発化・激甚化していることから、宅地のがけ対策費補助金制度を継続し、引き続き、崩壊したがけの早期復旧又は崩壊を未然に防ぐ工事を促していく。 ●令和3年7月に発生した静岡県熱海市での大規模な土石流災害等を教訓として、盛土等による災害から市民の生命・身体を守るため、令和7年5月までに新たな規制区域の指定を行うとともに、分布調査により把握された既存の盛土等について安全性の調査に取り組む。 ●施工中の二級河川2河川の改修を進め、断面不足等に伴う河川災害発生リスク解消を推進し、防災性の向上を図るとともに、他の河川については、一定整備が完了していることから、大雨等で被災した場合速やかな復旧や適切な維持管理を行う。
E1-2	●防火防災訓練やイベント等を実施する際、広報用動画やチラシを映し出すデジタルサイネージを活用するなど、引き続き、多様な広報媒体を活用した火災予防の周知啓発を行い、火災発生件数及び住宅火災による死者数の減少に取り組む。 ●各事業所が定期的に行う従業員研修などの機会を捉え、合同消防訓練や防火講話を実施し、大型商業施設やスタジアム等の火災対応訓練や消防設備の維持管理などの防火管理体制の充実に取り組む。 ●商工会、企業、または大学と連携した各種イベントや地域の防火防災訓練等の各種行事の機会を捉えて、消防団活動の理解と認知度の向上に取り組むとともに、消防団員の人員を確保するため団員の定年制度の見直しなどを検討し、消防団員が活動しやすい環境づくりに取り組む。
E1-3	●世帯数が少なく自主防災組織の結成や防災活動が困難な自治会も多いことから、連合自治会や地域コミュニティ連絡協議会単位での活動を提案することで、単一自治会の枠にとらわれることのない自主防災組織の結成促進及び活動の働きかけを行う。 ●市が地域のイベントや消防団が参加する防火防災訓練等への活動支援を行うことで、自主的に訓練を実施する仕組みの更なる浸透を図る。また、体験型やクイズ形式などにより、楽しみながら防災知識や技術を習得するなど、子供たちを含めた若い世代が参加しやすい、防火防災訓練となるよう取り組む。 ●防災行政無線以外の伝達手段の充実については、防災メールやアプリ、SNS及び高齢者に対しては操作が容易なテレホンサービスなど様々な手法による情報伝達を推進する。

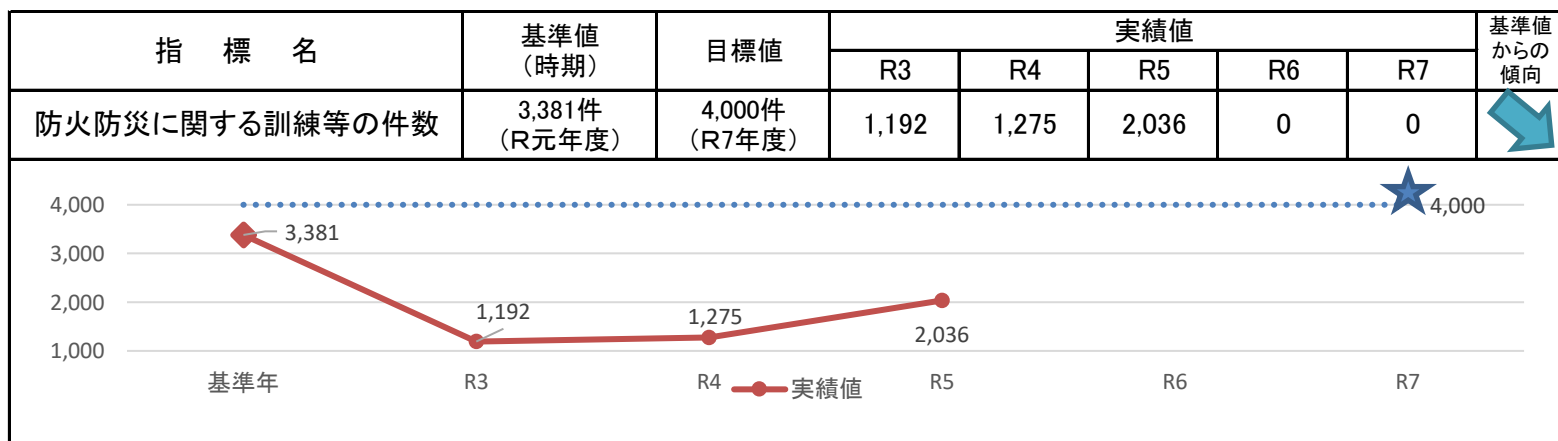
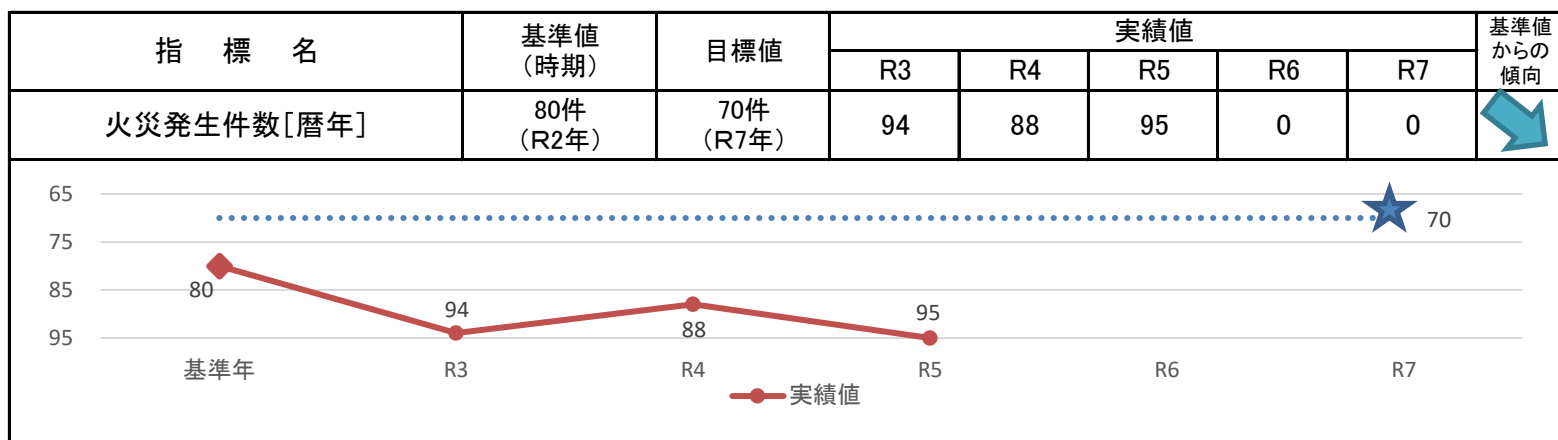
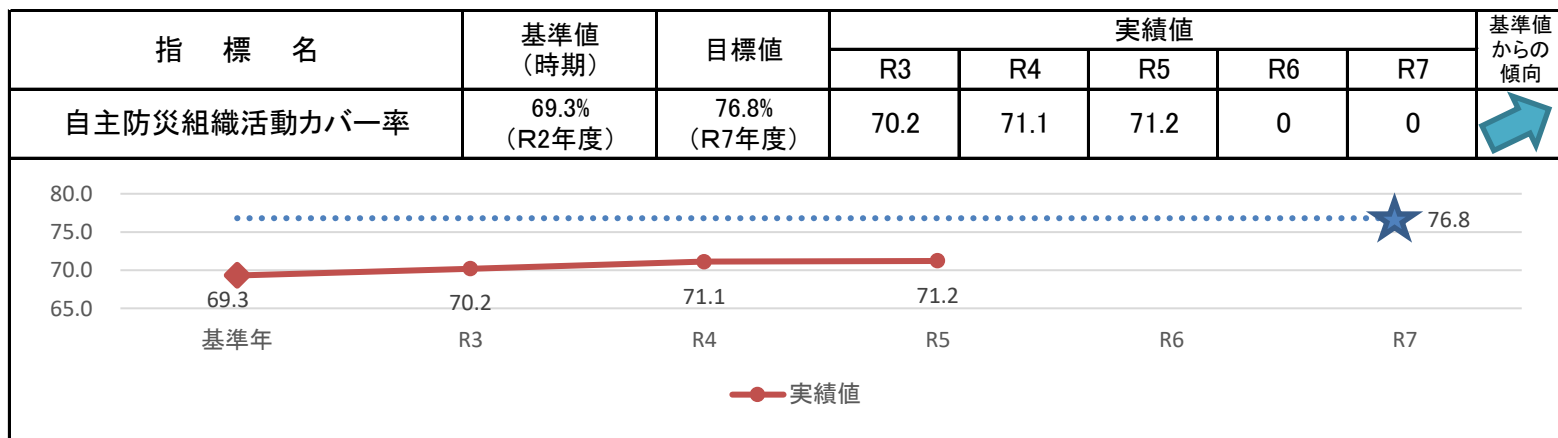
二次評価(施策評価会議による評価)

●	【E1-1】 「①宅地のがけ災害対策」の「問題点とその要因」について、法改正に伴って宅地造成工事規制区域が効力を失うことによる問題点を具体的に記載すること。
●	【E1-1】 「今後の取組方針」の「③急傾斜地崩壊対策」について、支援の具体的な内容を記載すること。
●	【E1-2】 「③消防体制の充実」について、「問題点とその要因」に「ニーズに応じた消防体制の見直し」との記載に対応するよう、研修やドローンの活用など具体的な取組みを「今後の取組方針」に記載すること。
●	【E1-3】 「③情報伝達・防災啓発の充実」について、防災情報を発信する側だけでなく、受け取る側の視点も考え、施策を推進すること。

基本施策に対する市民満足度調査結果



成果指標



年度別 主な取組内容

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
・地域での防火防災訓練の実施(実施回数 55回、参加人数 7,125人) ・自主防災組織の新規結成(新規結成5組織、累計630組織)	・地域での防火防災訓練の実施(実施回数 114回、参加人数 16,002人) ・自主防災組織の新規結成(新規結成2組織、累計631組織)		

令和6年度 個別施策評価シート

個別施策	E1-1	都市の防災機能向上を図ります	
2025年度に めざす姿	対 象		意 図
	都市の防災機能が		整備され有効に機能している。
個別施策主管課名	土木防災課		

成果

① 宅地のがけ災害対策

●市民の安全・安心な生活環境を確保するため、個人が所有する宅地等のがけ面において、崩壊したがけの早期復旧又は崩壊を未然に防ぐ工事に要する費用の一部を助成する制度を実施しており、令和5年度は22件の災害対策工事の支援を行ったことにより、宅地の防災機能向上が図られた。

●令和3年7月に発生した静岡県熱海市での大規模な土石流災害等を教訓として、盛土等による災害から市民の生命・身体を守るため、令和5年度に新たな規制区域の指定を行うための基礎調査を実施し規制区域(案)を作成するとともに、既存の盛土等の調査を行い市内全域の盛土等の分布状況を把握した。

② 河川整備

●二級河川江川川及び大井手川の2河川において、河川改修を行い、また、その他78箇所の河川整備及び維持管理を行い、浸水被害の軽減が図られた。

③ 急傾斜地崩壊対策

●公共事業の採択基準を満たす急傾斜地崩壊危険箇所の要対策箇所数1,017箇所のうち、令和5年度末時点で事業着手数が301箇所となり、急傾斜地の防災性が向上した。

問題点とその要因

① 宅地のがけ災害対策

●長崎市では、昭和41年に、宅地造成に伴う災害を防止するため、宅地造成等規制法に基づく宅地造成工事規制区域を指定し、当該区域内で行われる一定規模以上の宅地造成工事を市長の許可に係らしめて、宅地の安全性を確保してきたが、令和3年7月に発生した静岡県熱海市での大規模な土石流災害等を踏まえ、盛土等に伴う災害の防止を目的として宅地造成等規制法が抜本的に改正されたことに伴い、令和7年5月に現行の宅地造成工事規制区域は効力を失い、宅地の安全性が確保できなくなる。

② 河川整備

●令和5年度末時点で、江川川の改修は全体延長2,530mのうち未改修区間が42mあり、また大井手川の整備は全体延長2,150mのうち未改修区間が282mあり、必要な河川断面が確保できていない。

③ 急傾斜地崩壊対策

●急傾斜地崩壊対策事業について、事業申請者は土地所有者の要望書を添えて申請する必要があるが、その所有者の所在が不明なこと等から、その要望書が得られないことがある。

今後の取組方針

① 宅地のがけ災害対策

継続 ●住宅地の石垣などが年々老朽化するとともに、近年、局地的な豪雨などがもたらす災害が、全国的に頻発化・激甚化していることから、宅地のがけ対策費補助金制度を継続し、引き続き、崩壊したがけの早期復旧を支援するとともに、宅地のがけ災害に関する市民の防災意識を高めるための啓発を行い、崩壊を未然に防ぐ工事を促していく。

継続 ●令和3年7月に発生した静岡県熱海市での大規模な土石流災害等を教訓として、盛土等による災害から市民の生命・身体を守るため、令和7年5月までに新たな規制区域の指定を行うとともに、分布調査により把握された既存の盛土等について安全性の調査に取り組む。

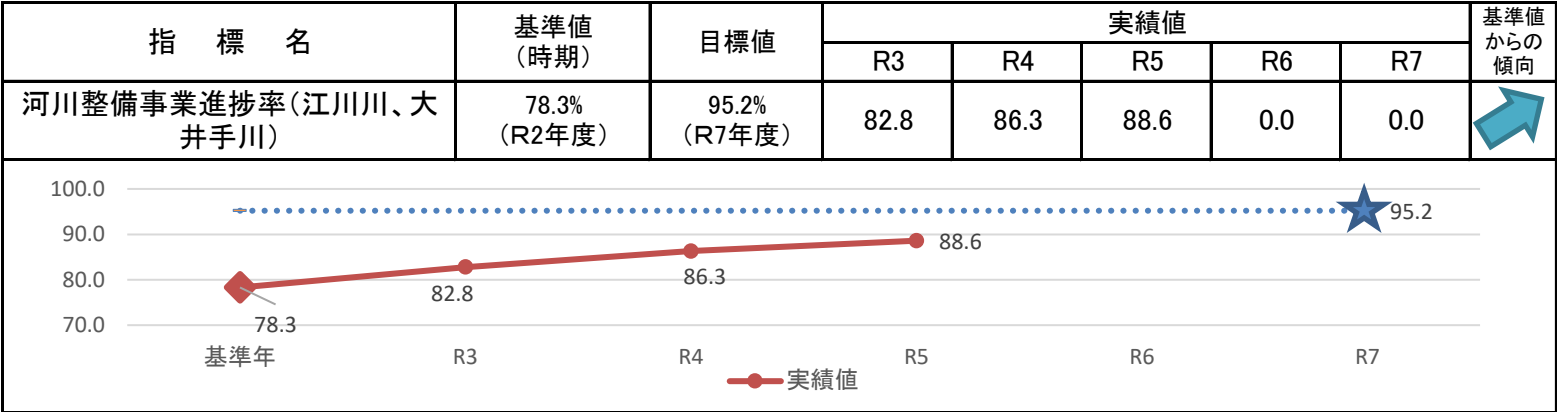
② 河川整備

継続 ●施工中の二級河川2河川の改修を進め、断面不足等に伴う河川災害発生リスク解消を推進し、防災性の向上を図るとともに、他の河川については、一定整備が完了していることから、大雨等で被災した場合速やかな復旧や適切な維持管理を行う。

③ 急傾斜地崩壊対策

継続 ●急傾斜地崩壊対策事業の予算確保に努めるとともに、所有者の所在が不明な土地に対しての確認作業など地元の事業申請作業の支援を行う。

成果指標



施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	【補助】河川等整備事業費(社会資本整備総合交付金)江川川、大井手川		土木防災課		
	成果指標	事業進捗率(事業費ベース)				
	目標値	89.1%				
	総事業進捗率	88.6%				
	達成率	99.4%				
	当該年度執行率	82.8%				
	成果指標・ 目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。			【大井手川(工事中)】	
	事業目的	防災性の向上と自然環境に調和した潤いのある河川環境を形成するため、江川川及び大井手川の改修を行うもの。				
	事業概要	[江川川] 【事業期間】昭和56～令和7年度 【総事業量】L=2,530m 【総事業費】3,162,000千円 【事業費累計】2,961,421千円 [大井手川] 【事業期間】平成13～令和12年度 【総事業量】L=2,150m 【総事業費】2,500,000千円 【事業費累計】2,062,748千円				
	取組実績	江川川 ・工事 L=50.3m ・事業進捗率(事業費ベース) 93.4% 事業費 21, 727千円 大井手川 ・工事 L=421.6m、用地取得 A=33.9㎡、支障物件移設 2件 ・事業進捗率(事業費ベース) 82.0% 事業費 107, 494千円				
		決算(見込)額		129,221,146円		

令和6年度 個別施策評価シート

個別施策	E1-2	消防力を充実します。	
2025年度に めざす姿	対 象		意 図
	消防と地域が		ともに災害に強い体制を整えている。
個別施策主管課名	消防局総務課		

成果

① 火災予防対策の推進

●火災発生件数及び住宅火災による死者数の減少を図るため、これまで発生した火災の原因について分析を行い、重点的な広報と防火講話に取り組むとともに、火災の予防対策の周知や住宅用火災警報器の普及啓発を、地域での防火防災訓練(114回、16,002人)、自治会回覧(963自治会)及び高齢者ふれあいサロンへの訪問(32回、695人)などの機会を捉えて行った。

火災発生件数は7件増加(令和4年:88件→令和5年:95件)したものの、住宅火災による死者数については5人減少(令和4年:6人→令和5年:1人)し、高齢者の火災死者数についても3人減少(令和4年:4人→令和5年:1人)した。

② 消防団員の確保

●消防団員の確保を図るため、地域の消防団員が消防団加入促進チームとともに各種イベントや地域の防火防災訓練(イベント71回、防火防災訓練41回)において、消防団活動のPRや団員募集を行うほか、企業への広報活動として消防団協力事業所の新規登録を呼びかけ、新たに3事業所を認定し、令和5年度では、10代から20代までの48人(男性41人・女性7人)を含む120人(令和4年度92人)が新規に入団した。

③ 消防体制の充実

●各種災害に備えるため、老朽化した消防庁舎(1箇所)や消防団格納庫(1箇所)の改修、消防水利(防火水槽1基、給水装置2箇所)の整備、消防自動車(4台)、高規格救急自動車(2台)及び小型動力ポンプ(6台)の代替更新を行うとともに、現場対応力の向上と安全管理の確保を目的とした訓練管理係を警防課に設置して、消防職員と消防団員を対象に階級に応じた訓練や研修を実施し、消防体制の充実を図った。

問題点とその要因

① 火災予防対策の推進

●前年の状況と比較すると、住宅火災による死者数は減少したが、建物での火災件数が8件増加(令和4年:48件→令和5年:56件)したことなどにより、火災発生件数が前年から7件増加(令和4年:88件→令和5年:95件)し、成果指標である出火率(令和4年:2.18件→令和5年:2.40件)も増加したことから、令和7年までの目標値である出火率(1.79件)を下回ることができなかった。

●市中心部において、大型複合施設をはじめスタジアムなど大規模建築物の整備が進んでおり、火災への対応や予防対策の強化が必要となっている。

② 消防団員の確保

●団員加入促進活動により、一定数の新規入団者を確保しているものの、退団者の数が上回っていることから、消防団員の充足率は81.2%で、団員数は減少傾向にあり、長崎市における人口減少や少子高齢化の進展などにより、消防団員の確保が難しい状況にある。

③ 消防体制の充実

●組織を構成する年齢層が変化し、30代以下の職員が61.2%となっている。長崎大水害などの災害を経験したことがない消防職員の災害対応力の強化やDXの推進など時代のニーズに応じた消防体制の見直しが必要である。

今後の取組方針

① 火災予防対策の推進

継続 ●防火防災訓練やイベント等を実施する際、広報用動画やチラシを映し出すデジタルサイネージを活用するなど、引き続き、多様な広報媒体を活用した火災予防の周知啓発を行い、火災発生件数及び住宅火災による死者数の減少に取り組む。

新規 ●各事業所が定期的に行う従業員研修などの機会を捉え、合同消防訓練や防火講話を実施し、大型商業施設やスタジアム等の火災対応訓練や消防設備の維持管理などの防火管理体制の充実に取り組む。

② 消防団員の確保

継続 ●商工会、企業、または大学と連携した各種イベントや地域の防火防災訓練等の各種行事の機会を捉えて、消防団活動の理解と認知度の向上に取り組むとともに、消防団員の人員を確保するため団員の定年制度の見直しなどを検討し、消防団員が活動しやすい環境づくりに取り組む。

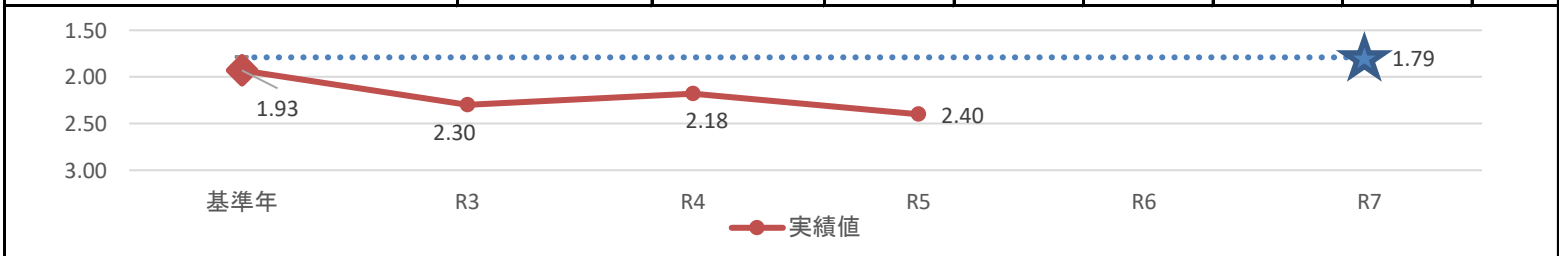
③ 消防体制の充実

継続 ●各種災害に備えるため、消防施設や車両、資機材の計画的な整備や適切な管理による長寿命化に努め、災害発生時の対応訓練、研修の実施により、高度な知識や技術を有する消防職員及び消防団員の育成並びに安全管理対策の更なる充実に取り組み、各種災害に活用できるドローンの操縦者拡充を図るなどデジタル技術を活用できる人材の育成を行う。

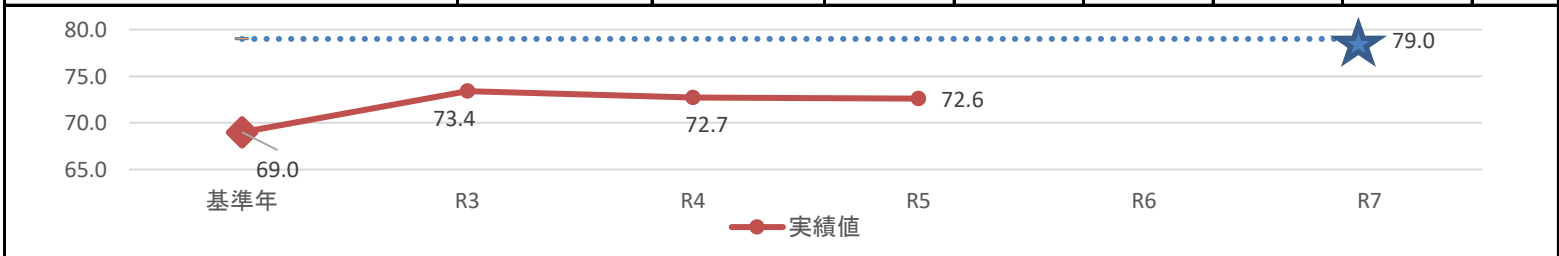
新規 ●高まる救急需要に対応するため、救急安心センター事業(#7119)の普及啓発を図り、指令・救急体制の充実に取り組む。また、救急業務の迅速化・円滑化を図るため、マイナンバーカードを活用して傷病者情報を把握する国の実証事業に参加する。

成果指標

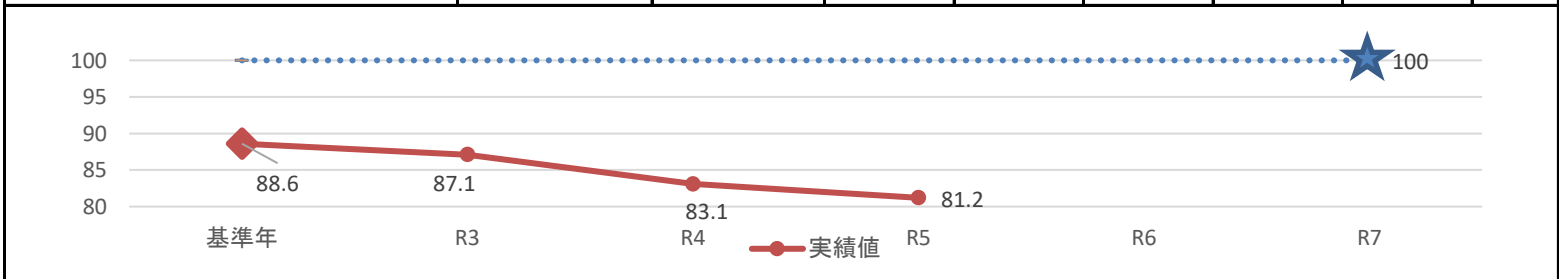
指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値からの傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
出火率〔暦年〕	1.93件 (R2年)	1.79件 (R7年)	2.30	2.18	2.40	0.00	0.00	→



指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値からの傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
初期消火実施率〔暦年〕	69.0% (H23～R2年平均)	79.0% (R7年)	73.4	72.7	72.6	0.0	0.0	→



指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値からの傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
消防団員の充足率	88.6% (R2年度)	100% (R7年度)	87.1	83.1	81.2	0.0	0.0	→



施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	火災予防費		予防課	
	成果指標	①出火率 ②初期消火実施率			
	目標値	①1.79件 ②79.0%			
	実績値	①2.40件 ②72.6%			
	達成率	①74.6% ②91.9%			
	成果指標・ 目標値の説明	①出火率 各種火災予防の取組みにより出火率の低減が図れると考えるため、人口1万人あたりの出火件数である出火率を成果指標とした。 長崎市の出火率は全国平均2.95件を大きく下回っている状況であり、過去10年間で最も低かった出火率1.79件を目標値とした。 ②初期消火実施率 市民の防火意識の向上により、初期消火実施率の上昇につながるため、火災件数に対する初期消火実施の割合を成果指標とした。 過去10年間の初期消火実施率の平均値69.0%を基準とし、10%の上昇を目標値とした。			
	事業目的	火災の未然防止及び火災による被害の軽減を図る。			
	事業概要	市民の防火意識と火災初期対応能力の向上を図るため、各種防火広報と地域での防火防災訓練を実施する。			
取組実績	・地域での防火防災訓練(実施回数 114回、参加人数 16,002人) ・防火チラシの自治会への回覧(963自治会) ・ホームページ、SNSを活用した火災予防啓発(延べ視聴回数 46,507回) ・市内の小学生から募集した防火ポスターを掲載した防火カレンダーの配布(800枚)				
	決算(見込)額		2,168,245	円	

2

事業名 担当課	団員確保対策費		予防課	
成果指標	消防団員の充足率		 【消防団員募集の様子】	
目標値	100.0%			
実績値	81.2%			
達成率	81.2%			
成果指標・ 目標値の説明	消防団員が増えることにより、地域の消防体制が強化されるため、消防団員の定員数に対する現員数の割合を成果指標とした。 令和7年度までに消防団員の充足率100%を目標値とする。			
事業目的	消防団員を確保することで、地域の消防・防災力の向上を図る。			
事業概要	広く市民に消防団活動をPRし、団員が活動しやすい活動できる環境づくりに取り組む。			
取組実績	・消防団による地域の防火防災訓練やイベントへの参加(参加回数112回) ・消防団加入促進チームによるイベントでの加入促進活動(参加回数10回) ・消防団加入促進手順書の作成(170冊) ・消防団員募集の大型広告の設置			
	決算(見込)額		1,128,347	円

令和6年度 個別施策評価シート

個別施策	E1-3	市民の防火・防災力向上を図ります	
2025年度に めざす姿	対 象		意 図
	だれもが		自発的に災害に対応できるようになっている。
個別施策主管課名	防災危機管理室		

成果

① 自助・共助の意識の醸成

●集中豪雨や大型の台風の接近など、気候変動により激甚化する自然災害の影響を共助により軽減するため、自主防災組織が未結成の自治会や連合自治会、地域コミュニティ連絡協議会に対し結成に向けた働きかけを行い、新たに2つの自治会で自主防災組織が結成され、1つの連合自治会で結成に向けた準備が進められており、地域防災力の向上につながった。

●毎年開催している「市民防火のつどい」において、消防団や婦人防火クラブをはじめとした市民防火組織5団体580人が参加して、防火防災に関する取り組み状況を発表し、防火防災意識の高揚を図った。
また、少年消防クラブを対象とした地域の消防、防災施設の見学などを行う「消防わくわく探検隊」や各消防署での体験訓練に275人が参加して、防火防災に関する知識・技術を習得した。

●新型コロナウイルス感染症の縮小により、集合研修の実施や地域における防火防災訓練の活動が活発化し、成果指標である「地域の防火防災訓練の実施率」が上昇した。

② 自助・共助・公助が一体となった避難所運営の推進

●避難しやすい環境づくりや自主避難の促進を図るため、地域へ働きかけを行い、新たに5箇所の避難所において地域と連携した開設・運営が可能となり、避難所の迅速な開設及び運営ができる体制の拡大につながった。

③ 情報伝達・防災啓発の充実

●市民が気象警報や避難情報を取得しやすくするため、防災行政無線設備の適正な維持管理とあわせて、防災行政無線以外の様々な情報伝達手段の周知をおこなったことにより、防災メール・防災アプリの登録者数が令和5年度で10,126人増加し、情報伝達の充実につながった。

●長崎大水害の伝承や市民の防災意識を高めることを目的として、多くの市民が参加できるように長崎市の公式LINEを活用した避難訓練を実施したことで、市の防災関連のホームページの閲覧者数が延べ1,650人増加し、防災啓発の充実につながった。
また、9月1日の防災の日を迎えるにあたり、防災啓発イベント「ながさき防災ひろば」を開催し、延べ350人の市民が参加し、防災意識の向上につながった。

問題点とその要因

① 自助・共助の意識の醸成

●自主防災組織の結成促進、既存組織の活動活性化を進めているものの、自治会への加入率の低下と、会員の高齢化により、地域の担い手が不足していることから、自主防災組織の新規の結成数が減少してきており、また、既存の組織においても、単一自治会での訓練実施が難しく、地域コミュニティ連絡協議会などによる防災活動（避難訓練等）を行っている地域もあるが、参加者が限られている。

●コロナ禍に比べ、地域における防火防災訓練などの地域活動が増加してきているが、参加者の多くが高齢者であり、子育て世代などの参加者が少ない。

② 自助・共助・公助が一体となった避難所運営の推進

●全中学校区において地域と連携した避難所を運営できるよう、連携体制の構築を図っているものの、連携体制の周知が十分行き渡っていないことと、人手が足りず協力が困難な地域もあることから、現在のところ全中学校区において連携できる状態には至っていない。

③ 情報伝達・防災啓発の充実

●防災行政無線以外の伝達手段の拡大、周知を進めており、登録者数も増加しているが、携帯端末を使った伝達手段については、「携帯端末を持っていない」「高齢者には操作が難しい」などの相談があっている。

今後の取組方針

① 自助・共助の意識の醸成

継続	●世帯数が少なく自主防災組織の結成や防災活動が困難な自治会も多いことから、連合自治会や地域コミュニティ連絡協議会単位での活動を提案することで、単一自治会の枠にとらわれることのない自主防災組織の結成促進及び活動の働きかけを行う。
継続	●市が地域のイベントや消防団が参加する防火防災訓練への活動支援を行うことで、自主的に訓練を実施する仕組みの更なる浸透を図る。 また、体験型やクイズ形式などにより、楽しみながら防災知識や技術を習得するなど、子供たちを含めた若い世代が参加しやすい、防火防災訓練となるよう取り組む。
継続	●地域の防火防災意識を高めるため、婦人防火クラブ及び少年消防クラブが実施する各種活動を補助し、クラブの活性化と結成を促進する。
継続	●市民防火組織である少年消防クラブを対象とした地域の消防、防災施設の見学や体験訓練を、引き続き、消防団や婦人防火クラブ等と連携しながら拡充し、次世代の防火防災の担い手を育成するとともに、地域の防火防災訓練の実施につなげる。

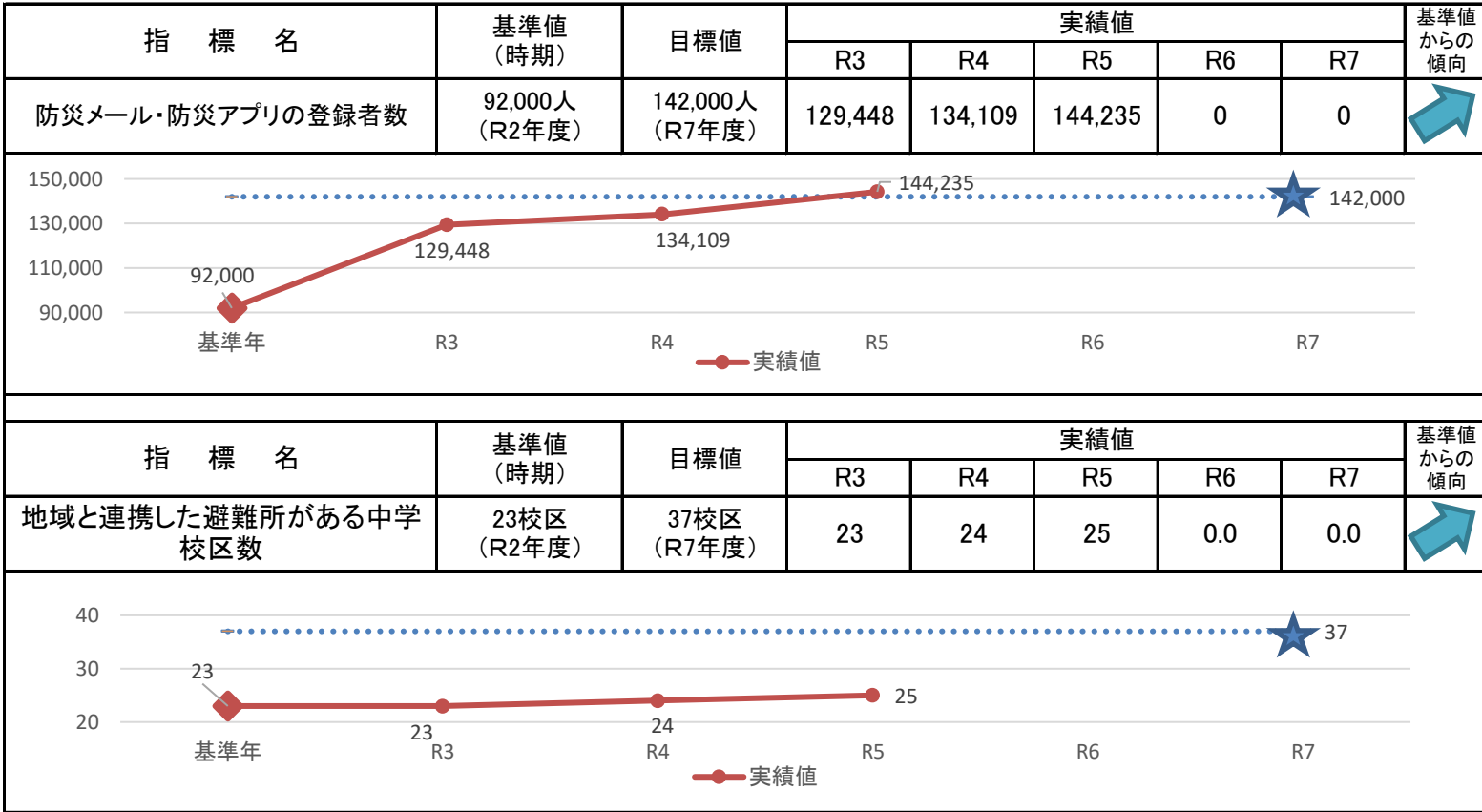
② 自助・共助・公助が一体となった避難所運営の推進

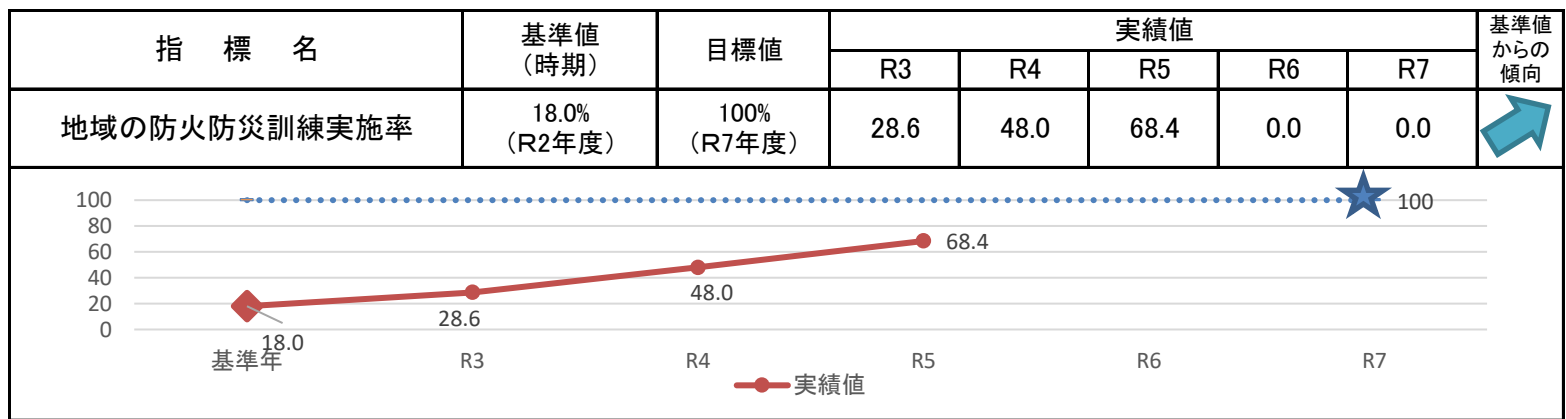
継続	●避難所の開設期間全体を通じての連携運営が困難な地域もあることから、避難所の迅速な開設のため、開設の連携に特化した取組みを積極的に推進するとともに地域と連携した避難所運営の取り組みがない中学校区の自治会等に対し連携体制の周知を図るとともに、必要性の理解を得られるよう説明を行うなど、全中学校区で地域と連携した避難所の運営を図る。
----	--

③ 情報伝達・防災啓発の充実

継続	●防災行政無線以外の伝達手段の充実については、防災メールやアプリ、SNS及び高齢者に対しては操作が容易なテレフォンサービスなど様々な手法による情報伝達を推進する。
継続	●長崎市の公式LINEを活用した防災訓練及び防災啓発イベント「ながさき防災ひろば」については、今後も内容を見直しながら実施する。

成果指標





施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	自主防災組織活動費		防災危機管理室	
	成果指標	自主防災組織活動カバー率		 【搬送訓練の様子】	
	目標値	73.8%			
	実績値	71.2%			
	達成率	96.5%			
	成果指標・ 目標値の説明	全世帯数のうち自主防災組織の活動範囲に含まれている地域の世帯数の割合が増えることで自主防災の広がりを把握できることから、自主防災組織活動カバー率を成果指標とした。 令和2年度の全国都道府県単位での平均値を第5次総合計画前期基本計画の最終年度までの目標値とした。			
	事業目的	自主防災組織の活動を支援することにより、地域の防災力を高める。			
	事業概要	結成した自主防災組織に対し、防災用資機材の助成を行う。また、自主防災組織の核となって活動してもらうよう、長崎市民防災リーダーの養成を行う。			
取組実績	・自主防災組織が2組織結成。(累計631組織) ・長崎市民防災リーダーを36名養成。(累計1,302名)				
	決算(見込)額	1,168,682		円	

2	事業名 担当課	災害対策活動費		防災危機管理室	
	成果指標	地域と連携した避難所がある中学校区数		 【避難所運営訓練の様子】	
	目標値	37校区			
	実績値	25校区			
	達成率	67.6%			
	成果指標・ 目標値の説明	迅速かつ安心して地域住民が避難できる避難所の運営体制を地域に偏りが出ないよう構築するため、地域と連携した避難所がある中学校区数を成果指標とした。 市内全中学校区数を目標値とした。			
	事業目的	地域住民が安心して避難できる体制を確立する。			
	事業概要	市と連合自治会等が覚書を交わし、避難所要員（市職員）と地域の方が連携して避難所の迅速な開設及び運営を行う。			
取組実績	・地域と連携した避難所の覚書を5箇所締結。（累計55箇所）				
	決算（見込）額	23,863,484		円	

3

事業名 担当課	市民防火組織等活動推進費		予防課	
成果指標	地域の防火防災訓練実施率		 【消防団、婦人防火クラブと連携した「消防わくわく探検隊」の様子】	
目標値	100%			
実績値	68.4%			
達成率	68.4%			
成果指標・ 目標値の説明	令和元年に実施率100%となった自治会防火防災訓練を継続することは、地域の防火防災力の向上につながると考えられるため、令和2年度以降に訓練を実施した自治会の割合を成果指標とした。 令和7年度までにすべての自治会で防火防災訓練を実施することを目標準とする。			
事業目的	地域ぐるみで防火防災意識を高めるため、婦人防火クラブや少年消防クラブ等の市民防火組織の活性化と結成を促進し、地域の防火防災訓練の実施につなげる。			
事業概要	火災予防知識を習得するとともに、住民間の協力体制を確保するための研修等やイベントを実施する。			
取組実績	・婦人防火クラブ：市民防火のつどいの実施（参加人数：580人） ・少年消防クラブ：消防わくわく探検隊及び各消防署での消防体験広場の実施（参加人数：275人）			
	決算（見込）額		8,446,319	円